

趣旨・目的

- 保険に係る事故情報等について、第三者的立場の機関が収集・分析するシステムを構築し、事故の予防に資する技術情報としてとりまとめて住宅事業者に周知すること等により、住宅事業者の事故の低減と技術力の向上を促し、住宅産業全体の健全な発展等に貢献できるような仕組みづくりについて検討を行う。

進め方イメージ

第1回 10月頃

- ・設立趣旨と今後の進め方
- ・住宅瑕疵担保履行制度の概要
- ・住宅瑕疵担保責任保険の事故の発生状況
- ・過去の事故情報の収集・分析事例

第2回 11月頃

- ・類似制度事例（AQC、産科医療制度）
- ・関係主体ヒアリング
- ・住宅事業者アンケート調査結果
- ・制度設計案①（提案、意見聴取）

第3回 12月頃

- ・制度設計案②
- ・費用負担の考え方①（提案、意見聴取）

第4回 2月頃

- ・費用負担の考え方②
- ・事故予防活動のあり方

第5回 3月頃

- ・制度試行案のとりまとめ
- ・今後の検討課題

⇒ 住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会（3月頃）において報告

委員（案）

（主査）

伊藤 弘
（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター
住宅リフォーム・紛争処理研究所所長

（委員）

遠藤 龍一
（一社）JBN

神山 敬次
（一財）住宅保証支援機構 住宅保証研究所 所長

後藤 隆之
（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事

角倉 英明
国立研究開発法人建築研究所 主任研究員

野村 尚孝
（一社）日本損害保険協会

藤本 秀一
国土技術政策総合研究所 住宅計画研究室長

吉田 可保里
T&Tパートナーズ法律事務所 弁護士

保険法人（検査・事故査定部門）（未定）